

平成28年松茂町議会第3回定例会会議録

第1日目（9月2日）

○出席議員

- 1 番 鎌 田 寛 司
- 2 番 川 田 修
- 3 番 板 東 絹 代
- 4 番 立 井 武 雄
- 5 番 佐 藤 道 昭
- 6 番 佐 藤 禎 宏
- 7 番 森 谷 靖
- 8 番 一 森 敬 司
- 9 番 藤 枝 善 則
- 10 番 春 藤 康 雄
- 11 番 原 田 幹 夫
- 12 番 佐 藤 富 男

○欠席議員

な し

○地方自治法第121条により説明のため出席した者の職・氏名

町長	広瀬憲発
副町長	吉田直人
教育長	庄野宏文
民生参事	米田利彦
総務参事	大迫浩昭
産業建設参事	井上雅史
教育次長	吉田英雄
税務課長	南東稔
危機管理室長	吉崎英雄
総務課長	松下師一
建設課長	小坂宜弘
産業環境課長	原田賢
下水道課長	石森典彦
水道課長	富士雅章
町民福祉課長	鈴谷一彦
健康保険課長	谷本富美代
社会教育課長	尾野浩士
学校教育課長	山下真穂
代表監査委員	日根啓一

○職務のため議場に出席した職員の職・氏名

議会事務局長	古川和之
議会事務局局長補佐	松下理恵

平成28年松茂町議会第3回定例会会議録

平成28年9月2日（第1日目）

○議事日程（第1号）

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定について
- 日程第3 諮問第2号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて
- 日程第4 同意第2号 教育委員会教育長の任命について
- 日程第5 同意第3号 教育委員会委員の任命について
- 日程第6 報告第5号 平成27年度健全化判断比率の報告について
- 日程第7 報告第6号 平成27年度資金不足比率の報告について
- 日程第8 報告第7号 松茂町水道特別会計継続費精算報告書について
- 日程第9 報告第8号 専決処分の報告について
 - 専決第14号 伊沢裏地区排水ポンプ工事変更請負契約締結について
- 日程第10 議案第44号 松茂町税条例の一部を改正する条例
- 日程第11 議案第45号 松茂町国民健康保険税条例の一部を改正する条例
- 日程第12 議案第46号 松茂町重度心身障がい者等に対する医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第13 議案第47号 平成28年度松茂町一般会計補正予算（第2号）
- 日程第14 議案第48号 平成28年度松茂町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）
- 日程第15 議案第49号 平成28年度松茂町介護保険特別会計補正予算（第1号）
- 日程第16 議案第50号 平成28年度松茂町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）
- 日程第17 議案第51号 平成28年度松茂町長原渡船運行特別会計補正予算（第1号）
- 日程第18 議案第52号 平成28年度松茂町農業集落排水特別会計補正予算（第1号）

- 日程第19 議案第53号 平成28年度松茂町公共下水道特別会計補正予算（第1号）
- 日程第20 認定第1号 平成27年度松茂町一般会計歳入歳出決算認定
- 日程第21 認定第2号 平成27年度松茂町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定
- 日程第22 認定第3号 平成27年度松茂町介護保険特別会計歳入歳出決算認定
- 日程第23 認定第4号 平成27年度松茂町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定
- 日程第24 認定第5号 平成27年度松茂町長原渡船運行特別会計歳入歳出決算認定
- 日程第25 認定第6号 平成27年度松茂町農業集落排水特別会計歳入歳出決算認定
- 日程第26 認定第7号 平成27年度松茂町公共下水道特別会計歳入歳出決算認定
- 日程第27 認定第8号 平成27年度松茂町水道特別会計決算認定

平成28年松茂町議会第3回定例会会議録

第1日目（9月2日）

午前10時00分開会

○議会事務局長【古川和之君】　ただいまから平成28年松茂町議会第3回定例会の開催をお願いいたします。

まず初めに、佐藤富男議長からご挨拶がございます。

○議長【佐藤富男君】　皆さんおはようございます。今回、台風10号によりまして、岩手県、それから北海道に多大な被害が発生しています。いまだに孤立した村とか、行方不明者も多数出ておりますので、被害に遭われた方々にお見舞いを申し上げ、早期に復興されるようお祈り申し上げます。

以上でございます。

○議長【佐藤富男君】　ただいまの出席議員は12名で、地方自治法第113条による定足数に達しております。よって、平成28年松茂町議会第3回定例会は成立いたしました。

ただいまから平成28年松茂町議会第3回定例会を開会いたします。

○議長【佐藤富男君】　広瀬町長から招集の挨拶があります。

広瀬町長。

○町長【広瀬憲発君】　皆さん、おはようございます。朝夕、少し秋の風を感じるようになってきましたが、昼間はまだまだ残暑の厳しい季節の変わり目の日でございます。議員各位には健康管理を十分に気をつけていただきたいと思います。

そして、このたびの台風10号で亡くなられた方々のご冥福を心からお祈り申し上げたいと思います。そして、被災されました皆様の一日も早い復旧・復興を心からお願いをできるようにしていただきたいと思います。

さて、本日は、平成28年松茂町議会第3回定例会の招集をお願い申し上げましたところ、議員皆様には、公私とも大変お忙しい中、全議員のご出席を賜りましてありがとうございます。このたびの定例会に上程をいたします案件は、諮問1件、同意2件、報告4件、

議案10件、認定8件の合計25案件でございます。議員皆様には、慎重なるご審議をいただきまして、全案件が可決決定を賜りますようお願いを申し上げます、ご挨拶といたします。

○議長【佐藤富男君】　これから、本日の会議を開きます。

日程に入る前に先立ちまして、諸般の報告を行います。監査委員から毎月実施した月例出納検査の結果、各会計とも収支適正であると認められますと議長宛てに報告書が提出されておりますので、ご報告いたしておきます。

これから本日の日程に入ります。

本日の議事日程は、お手元に印刷配布のとおりです。

○議長【佐藤富男君】　日程第1、「会議録署名議員の指名」を行います。

本会議の会議録署名議員は、会議規則第120条の規定により、議長において、6番佐藤禎宏議員、及び7番森谷議員を指名いたします。

○議長【佐藤富男君】　日程第2、「会期の決定について」を議題といたします。

お諮りいたします。

今期定例会の会期は、9月2日から9月16日までの15日間としたいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長【佐藤富男君】　異議なしと認めます。

よって、会期は9月2日から9月16日までの15日間に決定いたしました。

○議長【佐藤富男君】　続きまして、日程第3、諮問第2号「人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて」を議題といたします。

広瀬町長から発言を求められておりますので、これを許します。

広瀬町長。

○町長【広瀬憲発君】　それでは、私の方から提案理由の説明を申し上げていきたいと思っております。平成28年第3回定例会に提案をいたしております議案の提案理由の説明をただいまから申し上げていきます。

諮問第2号、人権擁護委員の推薦につき意見を求めることにつきましては、現在、人権擁護委員として在任中の山元幸子氏が平成28年12月31日をもって任期満了となります。

つきましては、後任として藤本理世子氏を新たに人権擁護委員として推薦したいと考えておりますので、人権擁護委員法第6条第3項の規定により、議会の意見を求めるものでございます。

なお、藤本氏の経歴につきましては、参考資料に添付をいたしておりますので、ご覧をいただき、ご同意くださいますよう、お願いを申し上げます。

○議長【佐藤富男君】 町長の提案理由の説明は終わりました。

議事の都合により、小休いたします。

午前10時06分小休

午前10時07分再開

○議長【佐藤富男君】 小休前に引き続き、再開いたします。

これから、採決に入ります。

諮問第2号「人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて」は、お手元に配付いたしました意見のとおり答申することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長【佐藤富男君】 異議なしと認めます。

よって、諮問第2号「人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて」は、お手元に配付いたしました意見のとおり答申することに決定いたしました。

○議長【佐藤富男君】 続きまして、日程第4、同意第2号「教育委員会教育長の任命について」を議題といたします。

庄野教育長にはここで退席をお願いします。

(教育長退席)

○議長【佐藤富男君】 広瀬町長から発言を求められておりますので、これを許します。広瀬町長。

○町長【広瀬憲発君】 続きまして、同意第2号、教育委員会教育長の任命につきましては、教育長として在任中の庄野宏文氏がこの9月30日をもって任期満了となります。

教育長の職は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律が平成27年4月に改正されたことに伴い、教育委員長と旧来の教育長を一本化した新たな責任者「新教育長」を置くことで、迅速な危機管理体制の構築を図ることを含め、教育行政の第一義的な責任者が明確化されることになりました。

あわせて、「新教育長」の任期につきましては、従来の4年から3年に改正されております。

つきましては、庄野宏文氏をこの新しい教育委員会教育長に任命したいと考えておりますので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第1項の規定に基づき、議会の同意を求めるものでございます。

なお、庄野氏の経歴につきましては、参考資料に添付いたしておりますので、ご覧いただき、ご同意くださいますよう、よろしく願いをいたします。

○議長【佐藤富男君】 町長の提案理由の説明は終わりました。

これから質疑に入ります。

(「質疑なし」の声あり)

○議長【佐藤富男君】 質疑なしと認めます。

これで質疑を終結いたします。

○議長【佐藤富男君】 これから採決に入ります。

同意第2号「教育委員会教育長の任命について」は、原案のとおり同意することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長【佐藤富男君】 異議なしと認めます。

よって、同意第2号「教育委員会教育長の任命について」は、原案のとおり決定いたしました。

議事の都合により、小休いたします。

午前10時11分小休

午前10時13分再開

○議長【佐藤富男君】 再開いたします。

続きまして、日程第5、同意第3号「教育委員会委員の任命について」を議題といたし

ます。

広瀬町長から発言を求められておりますので、これを許します。

広瀬町長。

○町長【広瀬憲発君】　　続きます、同意第3号、教育委員会委員の任命につきましては、教育委員として在任中の三好増勝氏がこの9月30日をもって任期満了となります。

つきましては、引き続き、三好増勝氏を教育委員会委員に任命したいと考えておりますので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第2項の規定に基づき、議会の同意を求めるものでございます。

また、教育委員の任期につきましては、従来どおり4年となっております。

なお、三好氏の経歴につきましては、参考資料に添付いたしておりますので、ご覧をいただき、ご同意をくださいますよう、よろしくお願いをいたします。

○議長【佐藤富男君】　　町長の提案理由の説明は終わりました。

これから質疑に入ります。

質疑ないですか。

(「質疑なし」の声あり)

○議長【佐藤富男君】　　質疑なしと認めます。

これで質疑を終結いたします。

○議長【佐藤富男君】　　これから採決に入ります。

同意第3号「教育委員会委員の任命について」は、原案のとおり同意することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長【佐藤富男君】　　異議なしと認めます。

よって、同意第3号「教育委員会委員の任命について」は、原案のとおり決定いたしました。

○議長【佐藤富男君】　　続きます、日程第6、報告第5号「平成27年度健全化判断比率の報告について」と、日程第7、報告第6号「平成27年度資金不足比率の報告について」の報告2件を一括して議題といたします。

広瀬町長から発言を求められておりますので、これを許します。

広瀬町長。

○町長【広瀬憲発君】 続いて、報告第5号、平成27年度健全化判断比率の報告につきましては、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項の規定により、実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率を議会に報告するものでございます。

下段の早期健全化基準として各指標の基準値を表示してございますが、4つの指標のうち1つでも基準値を超えた場合は早期健全化団体とみなされ、外部監査のほか、財政健全化計画の策定が義務づけられております。

本町の場合、平成27年度実質赤字比率及び連結実質赤字比率の算定において赤字額がないため、決算において負の値となっております。

実質公債費比率は0.3%で前年度の1.5%と比較しても、さらに低い比率となっております。

将来負担比率につきましても、将来支払わなければならない借入金などの負担金額よりも、その支払いに充当可能な現在の基金残高が大きいため、計算上、負の値となり数値に表れません。このことから、平成27年度の財政状況は健全なもの判断をいたしております。

次に、報告第6号、平成27年度資金不足比率の報告につきましては、地方公営企業の経営状況を示す指標といたしまして、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第22条第1項の規定により、資金不足比率を議会に報告するものでございます。

松茂町の公営企業であります。松茂町水道特別会計、松茂町農業集落排水特別会計、及び松茂町公共下水道特別会計につきましては、いずれも資金の不足額はございません。

このことから、平成27年度の地方公営企業の経営状況は健全なもの判断されます。引き続き、健全な経営に努めてまいります。

この後、報告第5号及び報告第6号につきましては、日根代表監査委員から報告がございましたので、よろしく願いをいたします。

○議長【佐藤富男君】 町長の提案理由の説明は終わりました。

続きまして、議題となっております報告第5号及び報告第6号について、日根代表監査委員から報告を求めます。

日根代表監査委員。

○代表監査委員【日根啓一君】 それでは、議長の許可がありましたので、報告第5号、

平成27年度健全化判断比率の報告についてと、報告第6号、平成27年度資金不足比率の報告について申し上げます。

まず、報告第5号、平成27年度健全化判断比率の報告についてであります。議案参考資料の4ページから6ページになっておりますので、4ページをお開きください。

地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項の規定により審査に付された、平成27年度健全化判断比率並びにその査定となる事項を記載した書類を審査した結果、次のとおり意見書をつけて報告いたします。

審査の概要についてであります。

この財政健全化審査は、町長から提出された健全化判断比率及びその査定の基礎となる事項を記載した書類が適正に作成されているかどうかを主眼として、議会選出の藤枝監査委員とともに平成28年7月29日に実施いたしました。

審査の結果であります。総合意見として、審査に付された下記表の健全化判断比率及びその査定の基礎となる事項を記載した書類は、いずれも適正に作成されているものと認められます。

次に、個別意見でございますが、実質赤字比率及び連結実質赤字比率につきましては、黒字決算のため良好であります。実質公債費比率につきましても、平成27年度実質公債費比率は0.3%となっております。前年度が1.5%でありましたので、1.2ポイントよくなっております。早期健全化基準の25.0%と比較しますと大幅に下回り、大変良好と認められます。将来負担比率については良好であり、特に意見はございません。

よって、良好な数値を維持することにより、財政が極めて健全な自治体であると認められます。

続きまして、議案参考資料の7ページから8ページにありますので、7ページをお開きください。

報告第6号、平成27年度資金不足比率の報告についてであります。

地方公共団体の財政の健全化に関する法律第22条第1項の規定により、審査に付された平成27年度資金不足比率並びにその査定の基礎となる事項を記載した書類を審査した結果、次のとおり意見書をつけて報告します。

審査の概要についてであります。

この経営健全化審査は、町長から提出された資金不足比率及びその査定の基礎となる事項を記載した書類が適正に作成されているかどうかを主眼として、議会選出の藤枝監査委

員とともに、平成28年7月29日に実施しました。

審査の結果につきましては、総合意見として、審査に付された下記資金不足比率及びその査定的基础となる事項を記載した書類は、いずれも適正に作成されているものと認められます。

個別意見でございますが、資金不足比率について、水道特別会計、農業集落排水特別会計、公共下水道特別会計、全て資金については不足額はなく、特に、良好であり意見はございません。是正改善を要する事項につきましては、特に指摘する事項はありません。

よって、良好な数値を維持することにより、財政が極めて健全な自治体であると認められます。

以上で報告第5号、第6号の報告を終わります。よろしく申し上げます。

○議長【佐藤富男君】　これで、報告第5号、及び報告第6号の報告を終わります。

○議長【佐藤富男君】　続きまして、日程第8、報告第7号「松茂町水道特別会計継続費精算報告書について」と、日程第9、報告第8号「専決処分の報告について」の報告2件を一括して議題といたします。

広瀬町長から発言を求められていますので、これを許します。

広瀬町長。

○町長【広瀬憲発君】　続きまして、報告第7号、松茂町水道特別会計継続費精算報告書につきましては、上水道拡張事業の3カ年の継続費でございます。平成27年度をもって第1期工事が完了いたしましたので、地方公営企業法施行令第18条の2第2項の規定により、議会に報告をいたすものでございます。

次に、報告第8号、専決処分の報告につきましては、地方自治法第180条第1項の規定により専決処分をいたしましたので、同条第2項の規定により議会に報告するものであります。

専決第14号、伊沢裏地区排水ポンプ工事変更請負契約締結につきましては、平成27年6月22日の定例会において契約議決をいただき、執行し、本年6月28日に竣工いたしております。

今回の変更の主なものは、安全対策として交通誘導員の増員などに伴う契約金額の増額であります。

この後、担当から詳細説明をいたしますので、よろしくお願いをいたします。

○議長【佐藤富男君】 町長の提案理由の説明は終わりました。

担当職員の詳細説明を求めます。

富士水道課長。

○水道課長【富士雅章君】 それでは、報告第7号について説明させていただきます。
議案書の6ページをお願いします。

報告第7号、松茂町水道特別会計継続費精算報告について。松茂町水道特別会計継続費に係る上水道拡張事業（第1期）が完了したので、地方公営企業法施行令第18条の2第2項の規定により別紙のとおり報告するというものでございます。

次のページをお願いします。

報告書の表でございますが、上水道拡張事業（第1期）を平成25年度から平成27年度までの3カ年の継続費の議決をいただき執行いたしました。上段が全体計画、中段が実績、下段が計画と実績の比較となっております。中段の表、実績は3億7,404万360円で事業を完了いたしております。財源内訳としまして、国庫支出金では、防衛省からの補助金として2億1,052万2千円が補助されております。企業債として1億4,610万円借り入れしております。残りの1,741万8,360円が損益勘定留保資金からとなっております。

続いて、下段の比較表につきましては、平成26年度の事業の減は、くい打設工法が中掘工法からプレボーリング工法に変更いたしました。このことにより、調査、検討に日数を要し平成26年度から平成27年度へ逡次繰り越しを行いました。平成27年度の工事は、PCタンクの撤去、支持ぐいの打設及び排水、排泥位置の躯体工事、並びに、沈殿池下部の建屋の建築工事、また、ろ過器の基礎工事を施工し、完了いたしております。

平成28年度は、引き続き第2期工事を施工中であります。浄水施設の機械工事や電気工事、及び浄水場内配管の布設替えを施工しております。工期は、平成29年2月末に完成する予定でございます。これによりまして安定した容量の配水設備を確保でき、従来よりもさらに安全で安定した水道水を供給ができるようになります。今後におきましても、安心できる水を町民の方々に供給できるよう努めてまいります。

以上、説明とさせていただきます。

○議長【佐藤富男君】 原田産業環境課長。

○産業環境課長【原田 賢君】 それでは、私から、報告第8号につきましてご説明申し上げます。議案書の8ページをお開き願います。

報告第8号、専決処分の報告について。地方自治法第180条第1項の規定により、別紙のとおり専決処分したので、同条第2項の規定により、これを報告するというものであります。

次の9ページをお願いいたします。

専決第14号、伊沢裏地区排水ポンプ工事変更請負契約締結について。伊沢裏地区排水ポンプ工事変更請負契約を下記のとおり締結するので、地方自治法第180条第1項の規定により専決処分する。

契約の目的、伊沢裏地区排水ポンプ工事。契約の金額、変更前6,707万4,480円。変更後、7,018万8,120円。契約の相手方、徳島県徳島市応神町吉成字轟156番地、日建工業株式会社、代表取締役、増田優男というものでございます。

この工事につきましては、平成27年6月の本議会におきまして契約議決をいただき執行いたしました。

工事の内容といたしましては、伊沢裏地区の水系の最上流である広島字小喜来に電動水中ポンプを設置し、台風などの大雨時に内水を旧吉野川に排水するというもので、平成28年6月28日に竣工いたしました。

変更の主な内容といたしましては、警察の指導により、安全対策として交通誘導員を増員したこと、工事区間内の3級基準点の復旧、及びそれに伴う国土地理院への届け出を行ったことによる増額でございます。

以上で説明を終わらせていただきます。よろしくをお願いいたします。

○議長【佐藤富男君】　これで報告第7号及び第8号の報告を終わります。

○議長【佐藤富男君】　続きまして、日程第10、議案第44号「松茂町税条例の一部を改正する条例」から、日程第19、議案第53号「平成28年度松茂町公共下水道特別会計補正予算（第1号）」までの議案10件を一括して議題といたします。

広瀬町長から発言を求められておりますので、これを許します。

広瀬町長。

○町長【広瀬憲発君】　それでは、議案第44号、松茂町税条例の一部を改正する条例につきましては、所得税法等の一部を改正する法律の公布などに伴い、松茂町税条例の関係する条項を改正するものでございます。

改正の主な内容は、特例適用利子等または特例適用配当等を有する者に対し、その額に

係る所得を分離課税するものであります。

次に、議案第45号、松茂町国民健康保険税条例の一部を改正する条例につきましては、所得税法等の一部を改正する法律の公布などに伴い、松茂町国民健康保険税条例の関係する条項を改正するものであります。改正の主な内容は、町民税で分離課税される特例適用利子等及び特例適用配当等の額を国民健康保険税の所得割額の算定及び軽減判定に用いる総所得金額に含めるものとするものであります。

次に、議案第46号、松茂町重度心身障がい者等に対する医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例につきましては、ひとり親家庭等医療費助成制度を拡充することに伴い、条例の一部を改正するものであります。

次に、議案第47号、平成28年度松茂町一般会計補正予算（第2号）につきましては、既定の歳入歳出予算の総額にそれぞれ2,471万3千円を追加し、補正後の予算の総額を66億789万2千円とするものであります。

歳入の主なものとしたしましては、前年度繰越金として529万3千円、平成27年度特別会計繰越金返納金として777万円、平成27年度板野東部消防組合分担金繰越金返納金として841万1千円等を増額補正するものであります。

続きまして、歳出の主なものとしたしましては、4月の人事異動による人件費の補正をするとともに、自治体システム強靱性向上対応委託料として420万円、法改正対応システム改修委託料として350万円等を増額補正し、国際交流まちづくり事業費として142万円等を減額補正するものであります。

次に、議案第48号、平成28年度松茂町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）につきましては、既定の歳入歳出予算の総額にそれぞれ419万2千円を追加し、補正後の予算の総額を19億1,791万1千円とするものです。

歳入の主なものとしたしましては、前年度繰越金350万2千円等を増額補正するものであります。

歳出の主なものとしたしましては、退職者医療療養給付費交付金返還金として314万2千円等を増額補正するものであります。

次に、議案第49号、平成28年度松茂町介護保険特別会計補正予算（第1号）につきましては、既定の歳入歳出予算の総額にそれぞれ1,722万9千円を追加し、補正後の予算の総額を10億5,470万6千円とするものです。

歳入の主なものとしたしましては、前年度繰越金1,630万2千円等を増額補正する

ものであります。

歳出の主なものといたしまして、平成27年度介護給付費負担金返還金や一般会計繰入金返還金として1,630万2千円等を増額補正するものであります。

次に、議案第50号、平成28年度松茂町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）につきましても、既定の歳入歳出予算の総額にそれぞれ52万6千円を追加し、補正後の予算の総額を1億6,331万3千円とするものです。

歳入といたしまして、前年度繰越金52万6千円を増額補正するものであります。

歳出といたしまして、一般会計繰入金返還金として、歳入と同額を増額補正するものであります。

次に、議第51号、平成28年度松茂町長原渡船運行特別会計補正予算（第1号）につきましても、既定の歳入歳出予算の総額にそれぞれ284万2千円を追加し、補正後の予算の総額を1,467万6千円とするものであります。

歳入といたしましては、前年度繰越金として284万2千円を増額補正するものであります。

歳出といたしましては、予備費として、歳入同額を増額補正するものであります。

次に、議案第52号、平成28年度松茂町農業集落排水特別会計補正予算（第1号）につきましても、既定の歳入歳出予算の総額にそれぞれ47万4千円を追加し、補正後の予算の総額を1億949万4千円とするものであります。

歳入といたしましては、前年度繰越金として47万4千円を増額補正するものであります。

歳出といたしましては、一般会計繰入金返還金として歳入同額を増額補正するものであります。

次に、議案第53号、平成28年度松茂町公共下水道特別会計補正予算（第1号）につきましても、既定の歳入歳出予算の総額にそれぞれ285万9千円を追加し、補正後の予算の総額を4億7,811万円とするものであります。

歳入といたしまして、主なものは、前年度繰越金として275万9千円を増額補正するものであります。

歳出といたしましては、主なものは、一般会計繰入金返還金として、歳入同額を増額補正するものであります。

以上、ご審議の上、可決決定を賜りますよう、よろしくお願いをいたします。

○議長【佐藤富男君】 町長の提案理由の説明は終わりました。

ただいま議題となっています議案10件については、9月6日再開予定の本会議において総括的な質疑を受けた後、各常任委員会に付託したいと思いますので、よろしくお願いいたします。

○議長【佐藤富男君】 続きまして、日程第20、認定第1号「平成27年度松茂町一般会計歳入歳出決算認定」から、日程第27、認定第8号「平成27年度松茂町水道特別会計決算認定」までの認定8件を一括して議題といたします。

広瀬町長から発言を求められておりますので、これを許します。

広瀬町長。

○町長【広瀬憲発君】 それでは、認定をお願いするものを説明申し上げたいと思います。

まず、一般会計歳入歳出決算の概要について申し上げますと、歳入の総額が63億3,335万9,431円で、歳出の総額が61億6,638万8,452円となっており、歳入歳出差し引き1億6,697万979円を平成28年度に繰り越しいたしました。

このうち、繰越明許費として8,819万5千円を平成28年度に特定財源として繰り越し、その結果、実質収支は7,877万5,979円となっております。

次に、国民健康保険特別会計歳入歳出決算の概要につきましては、歳入の総額が19億3,590万6,388円で、歳出の総額が18億3,471万2,126円となっており、歳入歳出差し引き1億1,19万4,262円を平成28年度に繰り越しをいたしました。

次に介護保険特別会計歳入歳出決算の概要につきましては、歳入の総額が10億3,716万5,018円で、歳出の総額が10億1,078万29円となっており、歳入歳出差し引き2,638万4,989円を平成28年度に繰り越しをいたしました。

次に、後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の概要につきましては、歳入の総額が1億4,728万7,454円で、歳出の総額が1億4,676万754円となっており、歳入歳出差し引き52万6,700円を平成28年度に繰り越しをいたしました。

次に、長原渡船運行特別会計歳入歳出決算の概要につきましては、歳入の総額が1,469万6,946円で、歳出の総額が1,160万518円となっており、歳入歳出差し引き309万6,428円を平成28年度に繰り越しをいたしました。

次に、農業集落排水特別会計歳入歳出決算の概要につきましては、歳入の総額が1

億169万5,377円で、歳出の総額が1億122万1,097円となっており、歳入歳出差し引き47万4,280円を平成28年度に繰り越しをいたしました。

次に、公共下水道特別会計歳入歳出決算の概要につきましては、歳入の総額が5億1,426万3,442円で、歳出の総額が5億1,150万3,838円となっており、歳入歳出差し引き275万9,604円を平成28年度に繰り越しをいたしました。

最後となりますが、水道特別会計決算認定につきましては、地方公営企業法第30条第4項の規定により、議会の認定を求めるものであります。

決算の概要について、収益的収支における水道事業収益は3億7,977万5,907円に対し、水道事業費用は2億9,152万3,219円で、消費税を考慮した結果、7,403万8,848円の純利益を見ました。

次に、資本的収支につきましては、収入額5億1,871万3,160円に対し、支出額5億9,973万1,719円で、収支不足額8,101万8,559円につきましては、主に当年度及び過年度損益勘定留保資金をもって補填をいたしました。

以上が決算の概要でございますが、今後も水道事業運営につきましては、安全で安定した水の供給を図るため、健全な運営に努めてまいります。

以上、8件の歳入歳出決算につきましては、去る7月14日から7月29日までのうち、6日間にわたりまして松茂町監査委員の決算審査を受け、ご承認を賜っておりますので、あわせてご報告を申し上げます。

以上で提案理由の説明を終わらせていただきます。

なお、ご審議の上、可決決定を賜りますよう、よろしく願いを申し上げますといたします。

○議長【佐藤富男君】 町長の提案理由の説明は終わりました。

続きまして、認定第1号から認定第8号までについて、日根代表監査委員から監査結果の報告を求めます。

日根代表監査委員。

○代表監査委員【日根啓一君】 それでは、議長の許可がありましたので、認定第1号、平成27年度松茂町一般会計歳入歳出決算認定から、認定第8号、平成27年度松茂町水道特別会計決算認定までの審査についてご報告いたします。

議案参考資料の11ページから12ページをご覧ください。

平成27年度一般会計及び特別会計歳入歳出決算審査意見書について。

地方自治法第233条第2項の規定により、審査に付された平成27年度の各会計決算を審査した結果、次のとおり意見書をつけて報告します。

審査に付された決算は、平成27年度松茂町一般会計歳入歳出決算、平成27年度松茂町国民健康保険特別会計歳入歳出決算、平成27年度松茂町介護保険特別会計歳入歳出決算、平成27年度松茂町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算、平成27年度松茂町長原渡船運行特別会計歳入歳出決算、平成27年度松茂町農業集落排水特別会計歳入歳出決算、平成27年度松茂町公共下水道特別会計歳入歳出決算、平成27年度松茂町水道特別会計決算。以上の決算書について審査を実施しました。

審査の期間につきましては、平成28年7月14日から29日のうち6日間、実施いたしました。

審査の方法については、平成27年度歳入歳出決算書、及び関係書類、証拠書類等を議会選出藤枝監査委員とともに照査するとともに、審査の過程に応じて担当職員の補足説明を求め、予算の執行状況、会計経理事務の適否等を精査のうえ収支計数の正確性について審査を行いました。

審査の結果につきましては、諸規定に準拠し、当年度における決算は適正なものと認めます。

ただし、次の諸点について一層の努力を望みます。

まず、一般会計の状況について、歳入について、前年度より約6億4千万円、11.3ポイント増、歳出は5億7千万円、10.2ポイントの増となっております。これ、前年度と比較して増額の理由は、老朽化した庁舎を改築し、庁舎機能とあわせて防災拠点の整備をする事業、町内2箇所の排水機場を整備する排水対策事業、及び総合体育館耐震改修事業に取り組んだことによるものであります。各年度において、国庫補助事業等により増減はありますが、平成27年度につきましては、歳入の増加が歳出の増加を1.1ポイント上回っております。実質収支額は7,877万5,979円と前年対比増となっております。厳しい財政事情の中、今後とも適正で効率的な歳入の確保に努められ、限られた経費で大きな効果が上げられますよう、積極的に各種事業を展開してください。

町税については、約4,100万円の減収となっているものの、徴収率は98.01%と県下では高い徴収率が維持できております。経済情勢が厳しい中、徴収が難しい状況ではありますが、現年分、滞納繰越分ともに、差し押さえ等の滞納処分も含め、徴収向上対策は認められます。公平性と歳入確保のため、なお一層の努力を期待いたします。

保育料、町営住宅使用料、幼稚園使用料、給食費等については、過年度滞納が見られません。公平性と歳入の確保のため、引き続き、徴収努力をお願いします。

財政の硬直化を示す経常収支比率は74.8%と前年度より2.8ポイント下がっており、極めて良好な傾向であります。

しかしながら、依然として厳しい財政運営になるので、経常支出を抑制し、引き続き、財政の健全化に一層努力してください。

次に、国民健康保険特別会計の保険税の収納状況については、前年度に比べ収入未済額は2.8ポイント減少しており、昨年4月から賦課徴収事務を税務課に統合して、町税とともに効率的な滞納処分を実施していることが伺われます。

しかしながら、収入未済額のうち滞納繰越分の占める割合が79.2%となっており、今後、厳正・的確な滞納整理により、滞納繰越分の圧縮を期待しております。

また、ふえ続ける医療費の抑制のため、健康増進事業の推進等に努めてください。

介護保険特別会計の保険料の収納状況については、前年と同水準となっております。引き続き、徴収率向上に努力してください。今後も、財源の確保をし、制度の円滑な運営に努めてください。

後期高齢者医療特別会計の状況についてですが、高齢化社会がますます進むことが予想される社会状況でありますので、高齢者の健康維持に努めてください。

長原渡船運行特別会計の状況については、良好な運営ができており、引き続き、渡船の安全運行に努めてください。

次に、農業集落排水と公共下水道特別会計については、将来にわたり公債費の償還が続き、一般会計からの繰出金が継続されることとなります。本町の財政環境に非常なウエートを占めることとなりますので、加入促進に努め、長期的な継続事業として、効果の高い計画的な事業の遂行を望みます。

最後に、水道特別会計の状況については、健全な経営ができており、水道料金の収納率も良好であることが認められます。引き続き、配水管及び石綿管の布設替えを実施し、安全な水が安定的に供給されることを望みます。

以上でございます。よろしくをお願いします。

○議長【佐藤富男君】 町長の提案理由の説明と、監査委員による監査結果の報告は終わりました。

○議長【佐藤富男君】　ただいま議題となっております認定第1号から認定第8号までについては、監査委員の監査結果と意見書を参考にいただき、また、お手元に各会計の決算書をお配りしてありますので、議員各位におかれましては、十分に精査していただき、委員会付託を行わず、9月16日再開予定の本会議で審議いたします。

○議長【佐藤富男君】　以上で、本日の議事日程は全て終了いたしました。

お諮りいたします。

明日9月3日から9月5日の3日間は、議案調査のため休会としたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長【佐藤富男君】　異議なしと認めます。

よって、明日9月3日から9月5日の3日間は、休会と決定いたしました。

次回は、9月6日、午前10時から再開いたします。

本日は、これで散会といたします。どうもありがとうございました。

午前10時58分散会